

にほんばし島根館商品提案会（平成30年度上半期分）開催要領

自社の商品を首都圏で流通させたいので、
テストマーケティングを試してみたい

首都圏での販路拡大を図る
足掛かりとしたい

東京では、どんな商品が
求められているのか知りたい

首都圏での販路拡大等をお考えの皆様、「にほんばし島根館」に商品を出品してみたいはかがですか？

1. 日時・場所

出雲会場	平成30年1月10日（水） 県出雲合同庁舎 603会議室（6F）
浜田会場	平成30年1月11日（木） 県浜田合同庁舎 501会議室（5F）
松江会場	平成30年1月12日（金） 県庁会議棟（県庁裏口）第4会議室（2F）



※ 会場及び時間は、申込締め切り後に改めて連絡します。

2. 参加対象企業

県内に事業所等を有する個人、法人、その他の団体

3. 対象商品

次のいずれも満たす加工食品（1事業者5商品まで）

☑ 島根県産品（※1）であって、食品表示の規制に関する各法令の内容に適合している商品

※1 島根県産品とは、次の条件を満たす産品

- ・ 県内で生産又は採取された産品
- ・ 県内で生産又は採取された産品を主な原料とし、県内で加工された製品
- ・ 県外で生産又は採取された産品を主な原料とし、県内で加工された製品
- ・ 県内で生産又は採取された産品を主な原料とし、県外で委託加工された製品

なお、提案商品は、食品表示に関して保健所等の専門機関に相談・照会を行ったものをご提案ください。

☑ 平成30年2月中旬頃からテスト販売を開始できる商品

（既にお取扱いをさせていただいている商品の場合は再提案は必要ありません。）

4. 費用負担

参加料無料。ただし、サンプル代、交通費、PRに必要な備品等は参加者の負担となります。

5. 試食・試飲

- ・ ガス調理器など火を使った調理は基本的には不可
- ・ 電気調理器等を利用する場合は、事前協議要
- ・ 冷蔵庫・冷凍庫などが必要であれば、参加者側で準備

6. 提出いただくもの

区 分	提出期限
① 参加申込書	12月8日（金） 厳守 メール又はFAXにて
② にほんばし島根館出品申請書 （別紙1、別紙2-3（表示規格書）、1商品につき1部）	
③ にほんばし島根館商品提案会確認表	
④ 商品パンフレット等があれば申請書に添付 ※上記申込書等の様式は、しまねブランド推進課ホームページに掲載 しております。ダウンロードの上ご利用ください。	
⑤ 商品サンプル（1商品につき1個）	

【申込・問い合わせ先】

島根県しまねブランド推進課物産企画グループ 岡崎 TEL:0852-22-5128 FAX:0852-22-6859